

まちづくり交付金 事後評価シート
久米中央地区

平成21年12月

山口県周南市

様式2 - 1 評価結果のまとめ

都道府県名	山口県		市町村名	周南市		地区名	久米中央地区			面積	27.1ha	
交付期間	平成17年度～21年度		事後評価実施時期	平成21年度		交付対象事業費	985百万円	国費率	0.4			
1) 事業の実施状況	事業名											
	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	土地区画整理事業(久米中央地区)									
		提案事業	なし									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	公園、高質空間形成施設			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
		提案事業	なし			交付期間内での事業着手が困難なため、期間を延長			地区内定住人口に対する数値目標を下方修正 地区内狭隘道路率に対する数値目標を上方修正			
	新たに追加した事業	基幹事業	なし									
提案事業		なし										
交付期間の変更	当初	平成17年度～平成21年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-						
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	指標1	地区内定住人口	人	1,051	H16	910	H21	970	893	あり なし	事業継続中であるが、事業未実施の場合との比較では人口減少が抑制されており、効果があったものと判断出来る。	H22年4月
	指標2	通学児童と保護者満足・安心度	%	10	H16	30	H21	11	41	あり なし	整備済道路へ通学路を切替えた効果により、児童及び保護者の満足・安心がアップした。	
	指標3	地区内狭隘道路率	%	39	H16	26	H21	32	26	あり なし	計画的な基盤整備の効果により、狭隘道路が減少した。	H22年4月
	指標4									あり なし		
	指標5									あり なし		
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	その他の数値指標1	事業所(店舗)数	社	13	H16			15	16		計画的な基盤整備に伴い、整備区域の利便性が向上した効果により、店舗数の増加に繋がった。	H22年4月
	その他の数値指標2	若年層(25～44歳)増減率(前年比)	%	1.021	H17			0.948	1.105		本事業導入後、一時的に減少傾向にあった若年層が、計画的な基盤整備等により共同住宅等が新築される等、住環境が改善され、若年層の増加傾向に繋がった。	H22年4月
	その他の数値指標3											
4) 定性的な効果発現状況	新規事業所(店舗)進出に関する問合せが増加している。通学路の整備について、保護者からは「通学路の切り替えにより、車道と歩道が分離され通学児童の安全面が確保された。」「狭い通学路では、カラー舗装で車道と歩道が分離されているので児童も安心して通学でき、車輛も注意するようになった。」等のご意見を頂いた。											
5) 実施過程の評価	実施内容											
	モニタリング	住民基本台帳等によるモニタリング			実施状況				今後の対応方針等			
	住民参加プロセス	まちづくり懇談会 区画整理審議会 ブロック会議			都市再生整備計画に記載し、実施できた				交付期間途中で事業の効果を確認することができた。継続してモニタリング同様に確認作業を実施する。			
		まちづくり懇談会 区画整理審議会 ブロック会議			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した				2年2回程度の区画整理審議会開催と区画整理だより(ニュース)の定期発行を継続していく。また、ブロック会議については非常に事業効果が高いため、継続して必要に応じ開催していく。			
持続的なまちづくり体制の構築	なし			都市再生整備計画に記載し、実施できた								
				都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した								
				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった								

様式2 - 2 地区の概要

久米中央地区(山口県周南市) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
主要幹線道路の整備に併せて、安全で快適な居住空間の形成を図る。	地区内定住人口	単位:人	1,051	H16	910	H21	893	H21
	通学児童と保護者満足・安心度	単位:%	10	H16	30	H21	41	H21
	地区内狭隘道路率	単位:%	39	H16	26	H21	26	H21
	事業所(店舗)数	単位:社	13	H16			16	H21
	若年層(25~44歳)増減率	単位:%	1.021	H16			1.105	H21

久米中央土地区画整理事

区9-1号線

区6-10号線

区6-8号線

区6-12号線

区6-17号線

区6-15号線

区6-18号線

土地区画整理事業(基幹)

高質空間形成施設(関連)

公園(関連)

河川改修事業(関連)

国土道2号線

土地区画整理事業(関連)

下水道事業(関連)

JR山陽新幹線

凡 例	
久米中央地区まちづくり交付金	—
基幹事業	土地区画整理事業
関連事業	土地区画整理事業
	下水道事業
	河川改修事業
	公園
	高質空間形成施設

まちの課題の変化

- 宅地造成を含めた基盤整備を行うことにより、下水道等が整備され、新たな居住者が増え人口の減少が抑制された。また、共同住宅新築等に併い、地区外から転入する若年層が増加傾向にありコミュニティの形成に繋がっている。
- 計画的な基盤整備を行うことにより、狭隘道路は着実に減少している。また、通学路を整備済み道路に切替えたことにより通学児童の安全性が確保され、保護者の満足度も向上した。緊急車両進入困難な狭隘道路も着実に整備され、居住環境が改善されつつある。しかし、通学路変更により安全面は確保されたが半面、通学距離が長くなったことや、道路幅員が広がることにより車輛のスピードが上昇しやすくなったなどの課題が発生した。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- 計画的な基盤整備を行い、更なる居住人口の定着及び増加を目指した安全で快適な住環境の形成を図るとともに、未利用地の増進を図っていく。
- 公共施設の早期整備を行う等の住環境の改善を図るため、地権者や居住者との対話を行う。
- 未整備の狭隘道路から整備済み道路に通学路を切り替えながら、更なる児童の安全確保を図る。(通学路の車道と歩道の分離)また、通学児童等の歩行者並びに通行車輛に対する安全面での喚起及び啓発を行う。(通学路看板等)
- 計画的に道路網の整備改善を行い、更なる緊急車両進入困難箇所である狭隘道路の減少を図っていく。